

新中学校校舎建設事業への充当について

【令和6年度検討結果】

- ・ できるだけ森林環境譲与税を充当し、施設の木質化を図る。 ※主に図書室
- ・ 森林環境に関する教育と合わせた事業展開が望ましい。
- ・ 施設部会や学習計画の際に、本委員会からの意見を検討材料として活用する。

【活用方針】

- ・ 建築完成予定の令和8年度に向けて、重点的に配分する。

【現状報告】

*経過

令和7年1月30日（木） ～ 2月28日（金）

富士川町平林地内 伐採 杉 37.55 m³
檜 149.45 m³

令和7年2月17日（月） ～ 2月27日（木）

峡南森林組合（富士川町鯉沢）に運搬

令和7年4月1日

峡南森林組合と「町有林材荒製材作業業務委託」および、「町有林材荒製材保管・乾燥業務委託」を締結

令和7年5月20日（火） ～ 8月8日（金）

荒製材作業を開始 保管丸太 杉 37.55 m³、檜 149.45 m³
荒製材製品数量 杉 16.3798 m³、檜 30.1469 m³

現在の工程は、荒製材作業が完了し、製材品の保管を行っている。

令和7年6月21日（土）

新校舎「町有林イベント」開催

富士川中学校1年生（75人）とその保護者の参加のもと、平林の町有林において、新校舎町有林イベントを開催。新校舎に使用される木材について学ぶと共に、木の伐倒体験などを行った。

*富士川中学校 新校舎に使用される町有林材

- ・ 富士川コリドー（腰壁、軒天：縁甲板貼）
- ・ 2階図書室前の吹き抜け空間（富士山ルーバー）
- ・ 3階富士山ルーバー裏の憩いスペース（収納付ベンチ）
- ・ 3階普通教室（照明ボックスやカーテンボックスに町産材を活用）など



富士川町立富士川中学校
富士川町の自然と歴史を未来へつなぐ 共創を生み出す学び舎



昇降口の上部の2,3階の外壁は、町産材の杉をコンクリートの型枠として利用した、コンクリート打放し仕上げです。
また、富士川コリドーの腰壁は舟蔵でも見受けられる縁甲板貼りとして、生徒の身近な場所にも町産材を活用します。

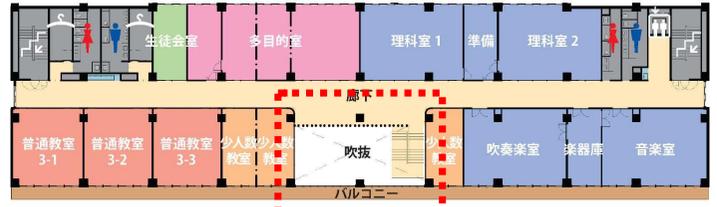
外壁：本実杉型枠コンクリート化粧打放し
(町産材を利用した杉型枠)



腰壁：縁甲板貼(町産材)

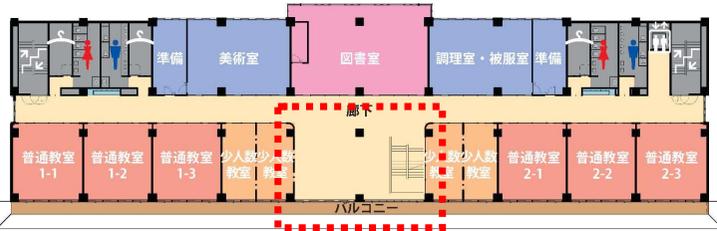
80m続く富士川コリドーの軒天にも町産材を利用することで、歩行空間がより魅力的な場所になると考えています。

富士川コリドー軒天：縁甲板貼(町産材)



2F 図書室前の吹抜け空間

3F
 (2) 多様な学習内容・学習形態が可能となる学習環境づくり
 →多目的室や少数人数教室のフレキシブルな利用



2F
 (1) コミュニケーションを創出する場所づくり
 →オープンスペースと図書館を中心とした学び舎



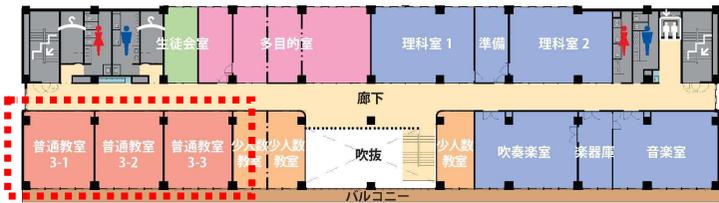
1F
 (3) 一人一人の多様性を尊重する生活環境充実
 →各学年専用のトイレ・更衣室、SSRの整備



2階の図書室前の吹抜け空間。
 吹抜けの転落防止を町産材のルーバーにて対策。
 ダイヤモンド富士のビューポイントである高下から望む
 富士山の山容を表現しています。

高下から望む富士山の山容を表現した
 富士山ルーバー(町産材)





(2) 多様な学習内容・学習形態が可能となる学習環境づくり
→多目的室や少人数教室のフレキシブルな利用



(1) コミュニケーションを創出する場所づくり
→オープンスペースと図書館を中心とした学び舎

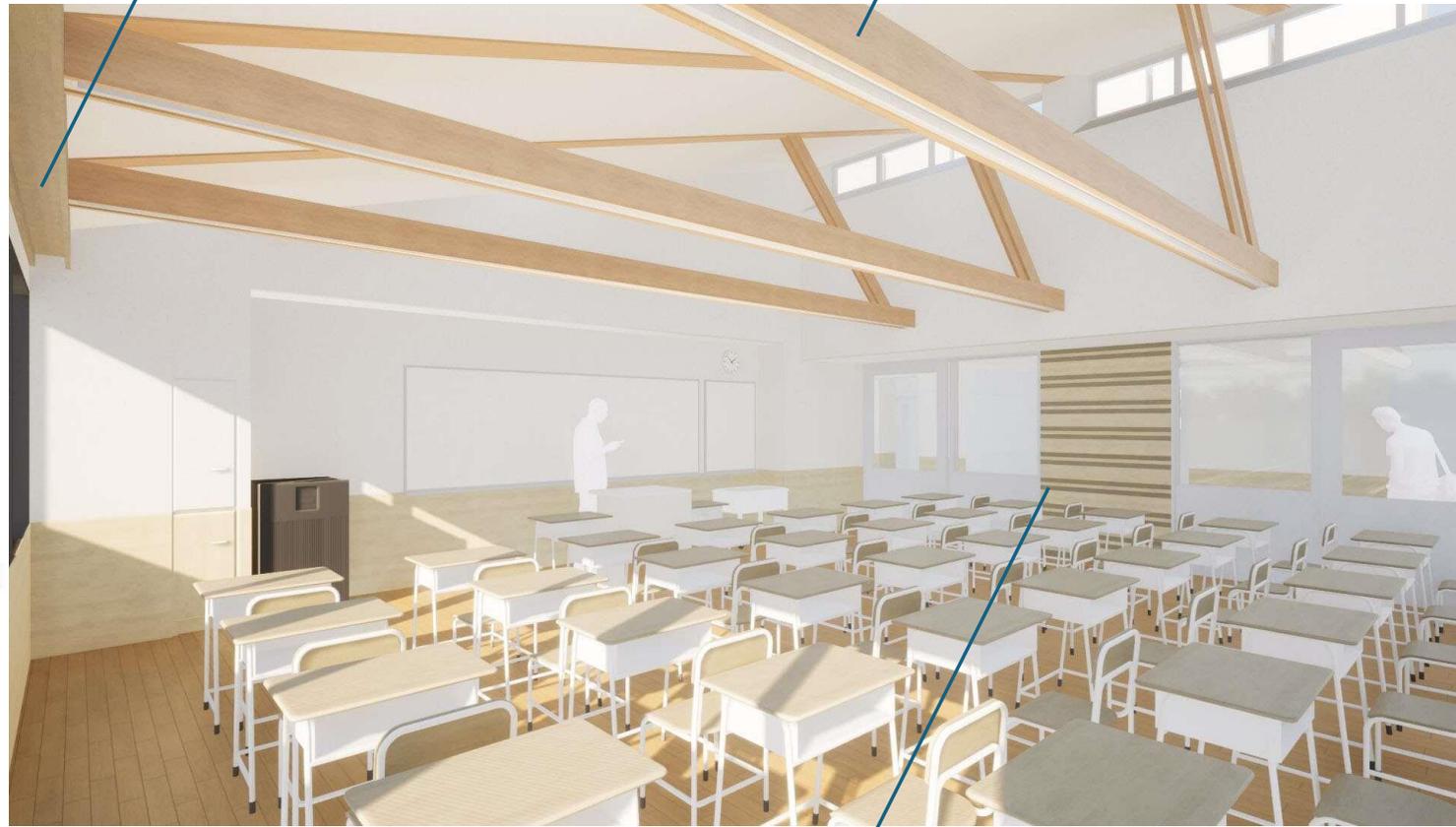


(3) 一人一人の多様性を尊重する生活環境充実
→各学年専用のトイレ・更衣室、SSRの整備

3F 普通教室

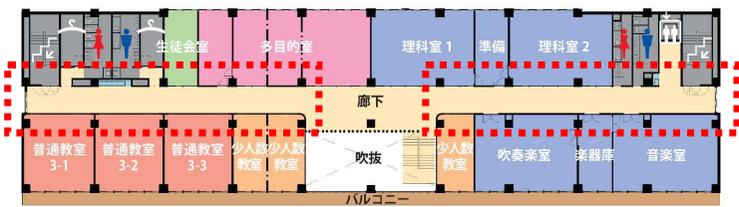
カーテンボックス(町産材)

勾配の高天井と照明ボックス(町産材)

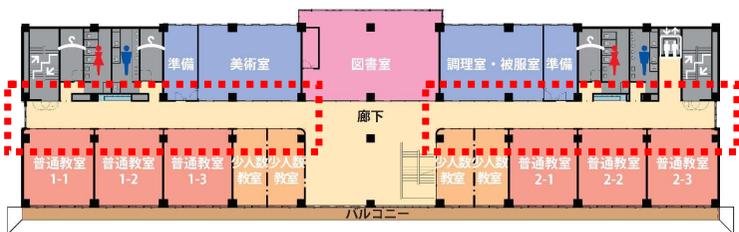


なげし
掲示壁：木製長押(町産材)

3階の南側を勾配屋根としているため、3階の教室は高い勾配天井をもつ空間となります。
照明ボックスやカーテンボックスに町産材を活用し、コンクリート造の建物でありながら木造のような雰囲気が感じられます。



3F (2) 多様な学習内容・学習形態が可能となる学習環境づくり
→多目的室や少人数教室のフレキシブルな利用



2F (1) コミュニケーションを創出する場所づくり
→オープンスペースと図書館を中心とした学び舎



1F (3) 一人一人の多様性を尊重する生活環境充実
→各学年専用のトイレ・更衣室、SSRの整備

2,3F廊下



舟型の室名札(町産材)

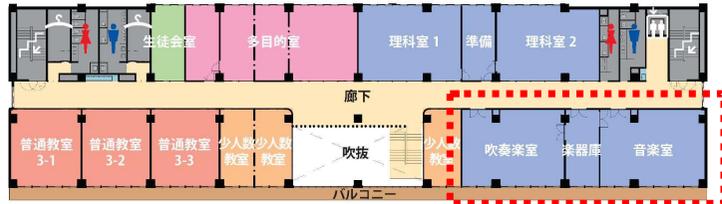


普通教室



なげし
掲示壁：木製長押(町産材)

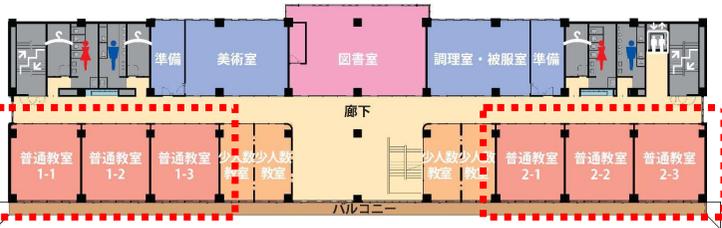
2階と3階の廊下。
掲示壁を教室ごとリズムカルに展開しています。
ポスターなどの掲示に利用できます。
室名札は富士川舟運の高瀬舟イメージした町産材で設
えます。



3F音楽室・吹奏楽室

(2) 多様な学習内容・学習形態が可能となる学習環境づくり
→多目的室や少人数教室のフレキシブルな利用

3F



(1) コミュニケーションを創出する場所づくり
→オープンスペースと図書館を中心とした学び舎

2F



(3) 一人一人の多様性を尊重する生活環境充実
→各学年専用のトイレ・更衣室、SSRの整備

1F



2F普通教室

そのほかにも、音楽室や2階の普通教室、図書館や昇降口など、施設の各所で木質化を図り、町産材を活用していきます。

子育て支援に関する事業への充当について

【令和6年度検討結果】

- ・ 森林を大切な資源として次世代(こども・子育て世代)に継承することが必要。
- ・ ニーズ把握や実証事業を実施し、効果を検証したところで、事業を開始する。

【活用方針】

- ・ 令和6年度に実施した保育に係る職員のニーズ調査を参考に、令和7年度に実証的な事業を行うことにより、子どもたちや保護者へのニーズ確認に繋げていく。

- 1 保育所 …… 木製の机
- 2 児童センター …… 木製の絵本収納ラック(本棚)

【現状報告】

- 1 保育所……令和6年度、職員にニーズ調査を行ったところ、年長児が毎日使用するテーブルを木製にすることで木に触れる機会を設けることができる等の意見があった。令和7年7月入札を行い、町産材を使用した年長児二人掛け折りたたみ式木製テーブル 15脚を現在製作中である。
- 2 児童センター……木製にすることで木に触れる機会を設けることができる等の意見から、令和7年度に木製の絵本収納ラック(本棚)を作成し、児童センター内に設置する。現在、契約に向け調整を進めており、年度内には設置予定である。

令和6年度 森林環境譲与税に関する決算状況

4-(3)

事業区分	事業名	事業総額(千円)			事業内容	税導入の効果
		(A)+(B)	(A)うち森林環境譲与税 (千円)	(B)うち他の財源 (千円)		
① 意向調査の準備作業	林地台帳システム保守事業	330	330	0	林地台帳システム年間保守料 所有者情報データ更新作業	令和2年度から意向調査を実施した森林の一部について、集積計画の策定を行い、森林整備のための測量、積算まで実施することができた。
② 意向調査	意向調査、集積計画策定業務、現地測量	3,101	3,101	0	意向調査67.17ha、集積計画3.74ha	
③ 私有林整備	集積計画森林 保育間伐	300	300	0	間伐0.78ha	集積計画を策定した森林の一部について、森林整備を実施することができた。
⑦ その他(森林整備)	ナラ枯れ被害拡大防止処理	74	44	30	5本(平林地内)	被害木に必要な処理をすることで、被害の拡大を防ぐことができた。
⑩ 専門員の雇用	地域林政アドバイザー雇用事業	1,688	1,688	0	地域林政アドバイザーの雇用に要する経費	森林整備等の専門員を雇用することにより、町の森林整備計画策定に関することや、令和元年度施行の「森林経営管理制度」による森林整備に関することなど、専門的知見をもって業務を遂行することができた。
⑬ 木造公共建築物の整備等	新中学校校舎建設事業(基金)	13,345	13,345	0	木質化に関する経費(基金の積み立て)	「富士川町内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、校舎の木質化を行い、その費用の一部に森林環境譲与税を充当するための基金を積み立てた。 校舎内の各所に町産材を活用し、学校全体に木のぬくもりを取り入れていく方針
⑫ その他(人材育成等)	間伐体験事業	99	99	0	小中学生を対象とした間伐体験の開催	説明をした後に実際に間伐体験を行うことで、森林整備の大切さについて知ってもらうことができた。
合計		18,937	18,907	30		

※金額の1,000円未満を端数調整しているため、実際の決算金額と異なります。

令和6年度 森林環境譲与税に関する決算状況(基金分)

事業区分	事業名	事業総額(千円)			事業内容	税導入の効果
		(A)+(B)	(A)うち森林環境譲与税 (千円)	(B)うち他の財源 (千円)		
⑬ 木造公共建築物の整備等	新中学校校舎建設事業	13,737	13,737	0	令和5年度末 基金積立額	
⑬ 木造公共建築物の整備等	新中学校校舎建設事業 ※基金一部取り崩し	△ 885	△ 885	0	木材搬出	
⑬ 木造公共建築物の整備等	新中学校校舎建設事業	13,345	13,345	0	令和6年度 積立額	
	合計	26,197	26,197	0	令和6年度末 積立額	

※金額の1,000円未満を端数調整しているため、実際の決算金額と異なります。

令和8年度以降 活用事業の主な検討項目

●今後の主な検討項目

- ① 林業事業者への補助制度の検討
- ② 新たに建設や改修を予定している公共施設の木質化の検討
- ③ 重要インフラ隣接森林整備事業導入の検討
- ④ スマート林業導入の検討
- ⑤ 町有林を活用した森林環境教育事業の検討
- ⑥ 農林大学校森林学科との連携事業の検討
- ⑦ その他(上記以外の事業)

① 林業事業者への補助制度の検討(安全装備)

【目的】

担い手の育成、小規模林業者が行う森林整備の促進、安全意識の向上

【対象者】

地域内の林業事業体、小規模林業者(自伐型林家・林業者)

※ 町内の森林整備実績があり、入札参加資格者名簿に掲載又は、県や国の補助事業実績があるもの

【補助額】

1事業者当たり、100,000 ～ 200,000 円

※ 上限有り 購入費の1/2、最大200,000円 等

【補助対象製品(例)】 ※空調服や通信機器を追加した自治体がある。

チェーンソー防護品(ズボン、チャップス、ブーツ)、安全靴、(林業用)ヘルメット・手袋・ジャケット、空調服、その他身体保護具、防虫・防獣用品、かかり木処理器具、通信機器、チェーンソー・刈払機

※ 製品ごとに基準を設けており、特別教育の修了を条件にしているものもある。

② 新たに建設や改修を予定している公共施設の木質化

「富士川町内の建築物等における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、公共建築物における木材の利用の促進を図っていく。

- 公共建築物について、率先して木造化・内装等の木質化を図る。
- 使用される机、椅子、書棚等の備品等について、木材をその原材料として使用したものの利用の促進を図る。
- 町民への普及啓発